

業務及び財産の状況に関する説明書

2021 年 3 月期

当説明書は、金融商品取引法第46条の4に基づき、全ての営業所若しくは事務所に備え置いて公衆の縦覧に供し、又はインターネットの利用等により公表するため作成した書類であります。



INDEX

I. 当社の概況及び組織に関する事項.....	1
1. 商号.....	1
2. 登録年月日（登録番号）.....	1
3. 沿革及び経営の組織.....	1
4. 株式の保有数の上位 10 位までの株主の氏名又は名称並びにその株式の保有数及び 総株主等の議決権に占める当該株式に係る議決権の数の割合.....	3
5. 役員の氏名又は名称.....	3
6. 政令で定める使用人の氏名.....	4
7. 業務の種別.....	5
8. 本店その他の営業所又は事務所の名称及び所在地.....	6
9. 他に行っている事業の種類.....	8
10. 苦情処理及び紛争解決の体制.....	8
11. 指定紛争解決機関の商号又は名称並びに加入する金融商品取引業協会及び対象事業者となる 認定投資者保護団体の名称.....	9
12. 会員又は取引参加者となる金融商品取引所の名称又は商号.....	9
13. 加入する投資者保護基金の名称.....	9
II. 業務の状況に関する事項.....	10
1. 当期の業務の概要.....	10
2. 業務の状況を示す指標.....	15
III. 財産の状況に関する事項	19
1. 経理の状況.....	19
2. 借入金の主要な借入先及び借入金額.....	33
3. 保有する有価証券（トレーディング商品に属するものとして経理された有価証券を除く。）の 取得価額、時価及び評価損益.....	34
4. デリバティブ取引（トレーディング商品に属するものとして経理された取引を除く。）の 契約価額、時価及び評価損益.....	34
5. 財務諸表に関する会計監査人等による監査の有無.....	34
IV. 管理の状況.....	35
1. 内部管理の状況の概要.....	35
2. 分別管理等の状況.....	37
V. 連結子会社等の状況に関する事項.....	39
1. 当社及びその子会社等の集団の構成.....	39
2. 子会社等の商号又は名称、本店又は主たる事務所の所在地、資本金の額、事業の内容等...	39

I. 当社の概況及び組織に関する事項

1. 商号

東海東京証券株式会社（英文商号）（Tokai Tokyo Securities Co., Ltd.）

2. 登録年月日（登録番号）

2010 年 4 月 1 日（東海財務局長（金商）第 140 号）

3. 沿革及び経営の組織

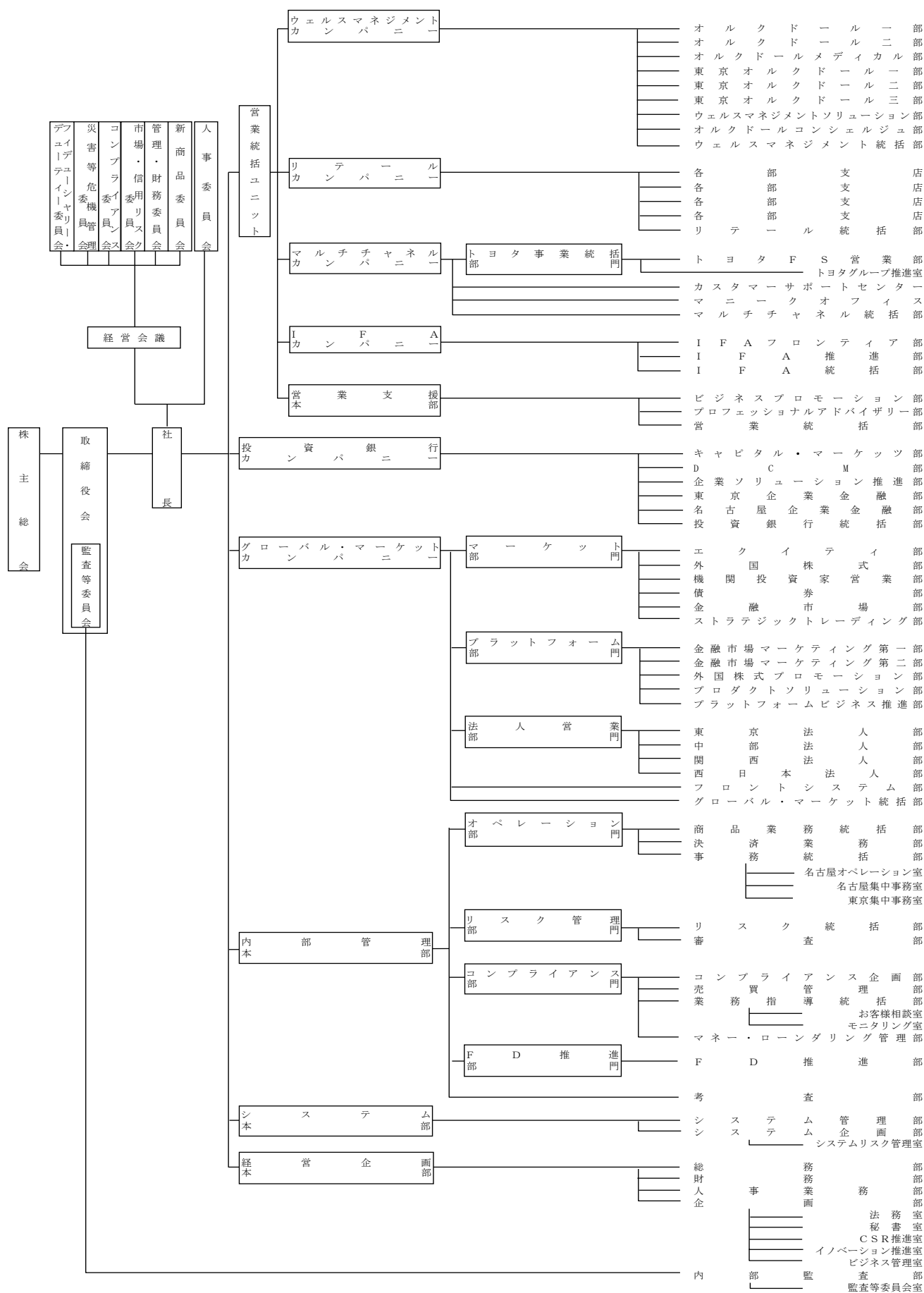
(1) 会社の沿革

年月	沿革
2008 年 10 月	東海東京証券株式会社（現 東海東京フィナンシャル・ホールディングス株式会社）の連結子会社として東海東京証券分割準備株式会社を設立。
2008 年 11 月	二俣川支店、港南台支店、横須賀支店、大船支店、相模原支店及び茅ヶ崎支店を会社分割の方法で浜銀 TT 証券株式会社に分割。
2009 年 2 月	第一種金融商品取引業及び第二種金融商品取引業を登録。
2009 年 4 月	東海東京証券株式会社（現 東海東京フィナンシャル・ホールディングス株式会社）より金融商品取引業等を吸収分割の方法により承継し、商号を東海東京証券株式会社に変更。 東京証券取引所、大阪証券取引所（現 大阪取引所）、名古屋証券取引所、札幌証券取引所、福岡証券取引所及びジャスダック証券取引所取引資格取得。
2010 年 4 月	本店所在地を東京都中央区から愛知県名古屋市へ変更。 トヨタファイナンシャルサービス証券株式会社と合併。
2010 年 5 月	福岡支店を会社分割の方法で西日本シティ TT 証券株式会社に分割。
2012 年 9 月	横浜支店を会社分割の方法で浜銀 TT 証券株式会社に分割。
2013 年 9 月	神戸支店を会社分割の方法で池田泉州 TT 証券株式会社に分割。
2016 年 8 月	熊本支店、宮崎支店及び鹿児島支店を会社分割の方法で西日本シティ TT 証券株式会社に分割。
2017 年 1 月	富山支店、金沢支店及び札幌支店等を会社分割の方法でほくほく TT 証券株式会社に分割。
2019 年 6 月	岐阜支店、大垣支店、多治見支店及び多治見支店中津川営業所を会社分割の方法で十六 TT 証券株式会社に分割。
2019 年 9 月	高木証券株式会社と合併。

(2) 経営の組織

当社の経営組織の概要は次のとおりであります。

(2021 年 6 月 25 日現在)



4. 株式の保有数の上位 10 位までの株主の氏名又は名称並びにその株式の保有数及び
総株主等の議決権に占める当該株式に係る議決権の数の割合

(2021 年 3 月 31 日現在)

氏名又は名称	保有株式数	割合
東海東京フィナンシャル・ホールディングス株式会社	120,000 株	100%

5. 役員の氏名又は名称

(2021 年 3 月 31 日現在)

役職名	氏名又は名称	代表権の有無	常勤・非常勤の別
代表取締役会長	山根 秀昭	有	常勤
代表取締役社長	合田 一郎	有	常勤
取締役副社長	藤井 幹雄	無	常勤
取締役	石田 建昭	無	非常勤
取締役	安東 俊夫	無	非常勤
取締役	松原 和弘	無	非常勤
取締役（監査等委員）	佐々木 英人	無	常勤
取締役（監査等委員）	滝 茂夫	無	非常勤
取締役（監査等委員）	下條 正浩	無	非常勤
取締役（監査等委員）	玉木 林太郎	無	非常勤

(注) 取締役のうち安東俊夫、松原和弘、滝茂夫、下條正浩及び玉木林太郎の 5 氏は、会社法第 2 条第 15 号に定める社外取締役であります。

(ご参考)

(2021 年 6 月 25 日現在)

役職名	氏名又は名称	代表権の有無	常勤・非常勤の別
代表取締役社長	佐藤 昌孝	有	常勤
代表取締役副社長	藤井 幹雄	有	常勤
取締役	石田 建昭	無	非常勤
取締役	合田 一郎	無	非常勤
取締役	安東 俊夫	無	非常勤
取締役	松原 和弘	無	非常勤
取締役（監査等委員）	佐々木 英人	無	常勤
取締役（監査等委員）	滝 茂夫	無	非常勤
取締役（監査等委員）	下條 正浩	無	非常勤
取締役（監査等委員）	玉木 林太郎	無	非常勤

(注) 取締役のうち安東俊夫、松原和弘、滝茂夫、下條正浩及び玉木林太郎の 5 氏は、会社法第 2 条第 15 号に定める社外取締役であります。

6. 政令で定める使用人の氏名

- (1) 金融商品取引業に関し、法令等を遵守させるための指導に関する業務を統括する使用人の氏名
(2021 年 4 月 1 日現在)

氏名	役職名
店網 順子	専務執行役員 内部管理本部長（内部管理統括責任者）
坪井 重治	執行役員 リスク管理部門長
鈴木 正己	執行役員 コンプライアンス部門長
土井 信也	F D 推進部門長
白鷹 秀史	コンプライアンス企画部長
伊藤 誠	F D 推進部長
佐藤 浩二	業務指導統括部長
伊藤 卓	マネー・ローンダリング管理部長
平尾 和彦	考査部長

- (2) 投資助言業務又は投資運用業に関し、助言又は運用を行う部門を統括する使用人の氏名
(2021 年 4 月 1 日現在)

氏名	役職名
藤井 幹雄	取締役副社長 グローバル・マーケットカンパニー長
田中 裕公	グローバル・マーケット統括部長
大橋 弘嗣	グローバル・マーケット統括部副部長

※藤井幹雄氏は第 13 期定時株主総会及び取締役会の決議により、代表取締役副社長に就任。

7. 業務の種別

(2021 年 3 月 31 日現在)

(1) 金融商品取引業

- ・金融商品取引法第 28 条第 1 項第 1 号に掲げる行為に係る業務
- ・金融商品取引法第 28 条第 1 項第 2 号に掲げる行為に係る業務
- ・金融商品取引法第 28 条第 1 項第 3 号イからハに掲げる行為に係る業務
- ・有価証券等管理業務
- ・第二種金融商品取引業
- ・投資助言・代理業

※上記の業務として次の行為を行っております。

1. 有価証券の売買、市場デリバティブ取引及び外国市場デリバティブ取引（以下「有価証券の売買等」）
2. 有価証券の売買等の媒介、取次ぎ又は代理
3. 取引所金融商品市場（外国金融商品市場を含む。）における有価証券の売買等の委託の媒介、取次ぎ及び代理
4. 店頭デリバティブ取引
5. 有価証券の引受け
6. 有価証券の売出し
7. 有価証券の募集若しくは売出しの取扱い又は私募の取扱い
8. 有価証券の保護預り業務
9. 口座管理機関として行う振替業
10. 投資顧問契約に基づき助言を行う業務
11. 投資顧問契約又は投資一任契約の締結の代理又は媒介

(2) 金融商品取引業付随業務

- ①有価証券の貸借業務
- ②金融商品取引法第 156 条の 24 第 1 項に規定する信用取引に付随する金銭の貸付け業務
- ③保護預り有価証券担保貸付業務
- ④有価証券に関する顧客の代理業務
- ⑤投資信託の受益証券に係る収益金、償還金又は解約金の支払に係る代理業務
- ⑥投資証券等に係る金銭の分配、払戻金若しくは残余財産の分配又は利息若しくは償還金の支払に係る代理業務
- ⑦累積投資契約の締結業務
- ⑧有価証券に関連する情報の提供又は助言業務
- ⑨他の金融商品取引業者等の業務の代理業務
- ⑩他の事業者の事業の譲渡、合併、会社の分割、株式交換若しくは株式移転に関する相談に応じ、又はこれらに関し仲介を行う業務
- ⑪他の事業者の経営に関する相談に応じる業務
- ⑫通貨その他デリバティブ取引に関連する資産の売買又はその媒介、取次ぎ若しくは代理に係る業務
- ⑬譲渡性預金その他金銭債権（有価証券に該当するものを除く）の売買又はその媒介、取次ぎ若しくは代理に係る業務
- ⑭前各号のほか金融商品取引業に付随する業務

8. 本店その他の営業所又は事務所の名称及び所在地

(2021 年 4 月 1 日現在)

名称	所在地
本店	愛知県名古屋市中村区名駅 4-7-1
本店別館	愛知県名古屋市中村区名駅 3-28-12
本店新栄町別館	愛知県名古屋市中村区葵 1-19-30
東京本部	東京都中央区日本橋 2-5-1
東京本部別館	東京都中央区新川 1-17-21
大井町支店	東京都品川区大井 1-10-3
渋谷支店	東京都渋谷区道玄坂 1-12-1
池袋支店	東京都豊島区東池袋 3-1-1
吉祥寺支店	東京都武蔵野市吉祥寺本町 2-4-16
所沢支店	埼玉県所沢市日吉町 9-22
船橋支店	千葉県船橋市本町 2-1-1
東京営業部新浦安営業所	千葉県浦安市入船 1-5-2
仙台支店	宮城県仙台市青葉区一番町 4-1-1
新潟支店	新潟県新潟市中央区東大通 1-3-10
大宮支店	埼玉県さいたま市大宮区大門町 2-88
甲府支店	山梨県甲府市丸の内 2-30-2
名古屋支店	愛知県名古屋市中区栄 3-6-1
名古屋支店八事営業所	愛知県名古屋市中白区八事石坂 506-1
藤が丘支店	愛知県名古屋市名東区藤が丘 142-7
新瑞橋支店	愛知県名古屋市瑞穂区瑞穂通 8-27
鳴海支店	愛知県名古屋市緑区鳴海町字矢切 58-1
一宮支店	愛知県一宮市本町 4-6-7
木曽川支店	愛知県一宮市木曽川町黒田字古城 17-12
小牧支店	愛知県小牧市中央 1-293
春日井支店	愛知県春日井市鳥居松町 6-55-1
瀬戸支店	愛知県瀬戸市栄町 45
豊田支店	愛知県豊田市西町 6-61
岡崎支店	愛知県岡崎市戸崎町字池下 2-1
安城支店	愛知県安城市桜町 17-5
刈谷支店	愛知県刈谷市桜町 2-32
半田支店	愛知県半田市泉町 11-1
碧南支店	愛知県碧南市野田町 6
西尾支店	愛知県西尾市高島町 3-75-5
豊橋支店	愛知県豊橋市駅前大通 1-55
豊橋支店田原営業所	愛知県田原市田原町築出 5-1
豊橋支店豊川営業所	愛知県豊川市中央通 2-13
豊橋支店蒲郡営業所	愛知県蒲郡市港町 18-25
メグリア三好営業所	愛知県みよし市ひばりヶ丘 2-1-5
メグリア本店内営業所	愛知県豊田市山之手 8-92

名称	所在地
イオンモール東浦内営業所	愛知県知多郡東浦町大字緒川字旭 13-2
プレミアムサロン豊田営業所	愛知県豊田市喜多町 2-160
桑名支店	三重県桑名市有楽町 65
四日市支店	三重県四日市市鵜の森 1-3-23
三重中央支店	三重県津市羽所町官有地
静岡支店	静岡県静岡市葵区紺屋町 4-8
浜松支店	静岡県浜松市中区伝馬町 311-14
大阪支店	大阪府大阪市中央区道修町 1-7-1
京都支店	京都府京都市下京区四条通新町東入ル月鉾町 62
和歌山支店	和歌山県和歌山市本町 4-45
岡山支店	岡山県岡山市北区幸町 8-22
岡山支店高松出張所	香川県高松市紺屋町 9-6
松山支店	愛媛県松山市三番町 4-12-7
高知支店	高知県高知市本町 2-2-27
梅田支店	大阪府大阪市北区梅田 1-11-4-500
西日本法人部	福岡県福岡市中央区天神 1-12-1
カスタマーサポートセンター	岐阜県岐阜市長住町 5-8
マニーク八重洲地下街店	東京都中央区八重洲 2-1
マニーク名駅ユニモール店	愛知県名古屋市中村区名駅 4-5-26 先
マニークサカエチカ店	愛知県名古屋市中区栄 3-4-6 先
マニークららぽーと 名古屋みなとアクルス店	愛知県名古屋市中区港明 2-3-2

9. 他に行っている事業の種類

(2021 年 3 月 31 日現在)

- ①金地金の売買又はその媒介、取次ぎ若しくは代理に係る業務
- ②組合契約又は匿名組合契約の締結の媒介、取次ぎ若しくは代理に係る業務
- ③保険業法第 2 条第 26 項に規定する保険募集に係る業務
- ④自ら所有する不動産の賃貸に係る業務
- ⑤宅地建物取引業法第 2 条第 2 号に規定する宅地建物取引業に係る業務
- ⑥宅地又は建物の賃貸に係る業務
- ⑦確定拠出年金法に規定する確定拠出年金運営管理業
- ⑧国民年金基金連合会の委託を受けて行う個人型年金に係る受付業務
- ⑨信託業務に係る媒介業務
- ⑩銀行法第 2 条第 14 項に規定する銀行代理業
- ⑪広告業務
- ⑫法人取引先に対する顧客紹介業務
- ⑬貸金業法第 2 条第 1 項に規定する貸金業に係る業務
- ⑭クレジットカード会員募集取扱業務
- ⑮前各号に掲げる業務に付帯する業務

10. 苦情処理及び紛争解決の体制

業務の種類	苦情処理措置及び紛争解決措置
特定第一種金融商品取引業務	特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センターとの間で 手続実施基本契約を締結する措置
特定第二種金融商品取引業務	特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センターに業務を委 託した一般社団法人金融先物取引業協会及び一般社団法人第二種金融 商品取引業協会並びに第二種金融商品取引業に係る認定投資者保護団 体である特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センターを 利用する措置
特定投資助言・代理業務	苦情処理措置
	業務運営体制及び社内規則を整備する措置並びに苦情の申出先を顧客 に周知し、及び業務運営体制、社内規則を公表する措置
	紛争解決措置
	東京弁護士会紛争解決センター、第一東京弁護士会仲裁センター、 第二東京弁護士会仲裁センター及び愛知県弁護士会紛争解決センター を利用する措置

なお、当社は貸金業務につき、貸金業法に基づく措置として、指定紛争解決機関である日本貸金業協会との間で、紛争解決等業務に係る手続実施基本契約を締結する措置をとっています。

11. 指定紛争解決機関の商号又は名称並びに加入する金融商品取引業協会及び対象事業者となる認定投資者保護団体の名称

【第一種金融商品取引業に関する指定紛争解決機関】

特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター（FINMAC）

【加入する金融商品取引業協会】

日本証券業協会、一般社団法人 金融先物取引業協会、一般社団法人 第二種金融商品取引業協会
一般社団法人日本 STO 協会

【対象事業者となる認定投資者保護団体】

特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター（FINMAC）

12. 会員又は取引参加者となる金融商品取引所の名称又は商号

東京証券取引所、大阪取引所、名古屋証券取引所、札幌証券取引所、福岡証券取引所

13. 加入する投資者保護基金の名称

日本投資者保護基金

II. 業務の状況に関する事項

1. 当期の業務の概要

当事業年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)のわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う経済活動自粛の影響を受け、4-6月期の実質GDP成長率が過去最大の落ち込みとなりました。しかし、その後は世界的な経済活動再開の動きや、政府による経済支援策の効果、新型コロナウイルスワクチンの接種開始などを背景に、景気は改善の動きを強めています。そうした中、3月調査の日銀短観では21年度の設備投資に前向きな計画が示されました。今後は先送りされていた設備投資が再開し、日本経済を押し上げるものと思われます。

海外の経済も、コロナ禍による経済活動抑制の影響から、2020年前半(1-6月期)には大半の国が景気後退(2四半期連続でのマイナス成長)に陥る展開となりました。しかし、その後は経済活動の段階的な再開や主要国政府・中央銀行による強力な景気支援策などを背景に、概ね順調な回復を続けています。

株式市場は、日経平均株価が4月に18,600円台で始まった後、主要国での景気支援策や経済活動再開の動きなどを背景に上昇基調を継続、6月初旬には23,000円台を回復しました。その後は4-6月期の企業業績悪化等を受けて上値の重い展開となりましたが、11月の米大統領選通過によって政治的不透明感が後退するとリスクオンの流れが加速、年明け2月には日経平均が30,000円台を回復しました。しかし、それ以降は企業業績改善期待が下値を支える一方、海外比でのワクチン接種の遅れ等が嫌気されたことで、日経平均は28,000円から30,000円水準でのレンジ取引を継続、最終的に3月末の日経平均株価は29,100円台で取引を終えました。なお、当事業年度の東証1部の1日当たり平均売買代金は2兆8,090億円となり、前年度の2兆6,097億円を上回りました。

債券市場では、長期金利の指標である10年物国債利回りが4月にマイナス0.005%で始まった後、新型コロナウイルス感染症拡大への警戒感から、4月28日には期中最低のマイナス0.055%まで低下しました。その後はプラス圏に浮上し、年末にかけては概ねゼロ～プラス0.05%のレンジ内で推移しましたが、米長期金利の急伸を受けて2月には期中最高のプラス0.175%をつけました。3月に入ると米長期金利の上昇が一服したため、3月末はプラス0.12%に低下して取引を終えました。

為替市場では、ドル円が4月に1ドル107円台で始めると、FRB(米連邦準備制度理事会)の強力な資金供給策によるドル余剰感からドル売りが強まり、年明け1月には期中安値の102円台まで下落しました。しかし、バイデン政権の大型経済対策による米国経済の早期回復期待やインフレ見通しの上昇から米長期金利が急伸するとドル円は急反発し、3月末は期中高値の110円台で取引を終えました。

東海東京フィナンシャル・グループ(以下、「当社持株会社グループ」。)は、2020年10月1日に「グループ誕生20周年」を迎え(2000年10月、東京証券株式会社と東海丸万証券株式会社との合併により当社が誕生いたしました。)、コーポレートスローガン「未来をつなぐ、心をむすぶ」を新たに制定しました。当社持株会社グループが進める地方銀行との新しい提携や、あらゆるノウハウの柔軟な連携で未来の金融業界をリードしつつ、お客様との信頼の絆を大切にすることにより、引き続きお客様一人ひとりの心に寄り添ってまいります。

当社持株会社グループを取り巻く事業環境は、デジタルイゼーションの進展、フィデューシャリー・デューティーへの対応、働き方改革への取組み、国内外のマーケットの変調、お客様のニーズの多様化、システムの高度化などに係る高コスト化、また証券ビジネスへの異業種からの参入による競争激化等、目まぐるしく変化しています。当社持株会社グループは2021年4月から中期経営計画

「New Age's, Flag Bearer 5 ～新時代の旗手～」(以下、「本経営計画」。)の最終年度を迎え、中核証券会社である当社の収益力の強化・安定化と4つのグループ未来戦略(①オルクドールソサエティ、オルクドールエコシステム、②地銀サポートプログラム、③東海東京デジタルワールド、④グレート・プラットフォーム)を重点施策と位置付けて実現に向けて加速し、グループ一丸となって本経営計画で掲げたKGI達成を目指してまいります。

(ご参考) 本経営計画におけるKGI

自己資本利益率(ROE)10%、経常利益300億円、グループ預かり資産10兆円。

当社持株会社グループでは、事業環境の変化のスピードに適時適切に対応するための機構改革を実行しております。2020年5月にグループにおけるデジタルライゼーション戦略の加速・強化を目的として「デジタル戦略グループ」を、また現提携銀行を含めた地方銀行(第二地方銀行を含む)の多様なニーズをサポートし、当社持株会社グループのグレート・プラットフォーム機能をより広範に提供していくため「グレートプラットフォーム事業推進部」を新設しました。2021年4月には同部を改編し、提携地銀以外の地方金融機関に対する地銀サポートプログラムの推進を目的にした「金融法人ソリューション推進部」を設置、また、富裕層のメンバーシップクラブであるオルクドールを起点とした独自のソサエティの形成と運営、金融・非金融を含めた多彩なサービスを提供するエコシステム化を推進する「ニュービジネス推進部」を設置しました。当社は、グローバル・マーケットカンパニーにおける法人営業強化、マーケット部門とプラットフォーム部門における機能の整理・明確化及び地域金融機関ビジネスの拡大と深耕と、ウェルスマネジメントカンパニーにおけるソリューション営業支援の強化を目的に機構改革を行いました。

加えて、「持続可能な開発目標(SDGs)」に対する当社持株会社グループ全体での取組みを推進する体制として「SDGs推進部」を設置(2020年5月)しました。当社持株会社グループは、国際連合が提唱するSDGsの趣旨に賛同し、その達成に向けた取組みを推進するため、9月に「SDGs宣言」を制定し、経営理念である「金融機能の担い手として、お客様の資産形成や資本の充実に貢献する」事業活動を通じて常にイノベティブであるとともに、地域・人・地球環境を大切に、持続可能な社会の実現を目指すことを公表しました。同時に当社持株会社グループのSDGsに関わる優先すべき重要課題として、1. 健康、2. 教育と働き方、3. 金融イノベーション、4. 地域経済、5. 環境保全を掲げ、当社が、10月に東京都が発行する「東京グリーンボンド」の引受けにおいて共同主幹事を務めたことに加え、海外金融機関が発行したグリーンボンドの販売を担い、2021年1月には、「日本学生支援債券(JASSO ソーシャルボンド)」の引受けにおいて共同主幹事を務めました。当社持株会社グループは、グリーンボンド、ソーシャルボンドの販売活動を通じて「環境保全」に積極的に取り組みながら、SDGsの達成に貢献してまいります。また、「健康」促進の観点からは、従来、当社持株会社グループは積極的にアスリート社員を採用することを通して、社会におけるスポーツ支援と当社持株会社グループの社員の健康増進に継続して取り組んでおります。今年度も新たに2名を内定しました。こうした健康経営の実践が評価され、当社持株会社グループは、経済産業省と日本健康会議による「健康経営優良法人2021(大規模法人部門)」に2年連続で認定されております。

その他、グループにおけるマネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策を強化するために「マネー・ローンダリング統括部」を新設し、リスク管理レベルの向上に努めております。

事業面では、2020年1月に設立、同4月に発足した一般社団法人ファイナンシャル・アドバイザー協会へ当社が委託正会員として入会しました。顧客本位の業務運営を徹底することで、お客様の信頼を高め、個人の安定的な資産形成に更に貢献できるよう、同協会に対し継続的に支援を行ってまい

ります。

また、株式会社格付投資情報センターによる「R & I 顧客本位の投信販売会社評価」において、前回格付の「A +」から上位レベルの「S」に認定いただきました。

当社持株会社グループが推進するデジタル戦略の一環として、お客様への充実したサービスのご提供を目指しデジタル証券取引サービスの開発を進めており、2020年6月に日本国内でデジタル証券取引所の運営を目指すHash DasH株式会社を子会社に有するHash DasH Holdings株式会社へ資本出資しました。2020年7月より日本の不動産を証券化し、シンガポールのセキュリティ・トークン(以下、「ST」。)取引所であるiSTOXへの上場に向けた実証実験を行っております。当社持株会社グループは一般社団法人日本セキュリティトークン協会(任意団体)に、当社は一般社団法人日本STO協会(自主規制団体)に正会員として加盟し、日本国内でのST販売の準備を進めております。

また、当社持株会社グループは、デジタル戦略への取組みやテレワークのためのインフラ整備促進などが、経済産業省より、デジタル技術を前提として、ビジネスモデル等を抜本的に変革し、新たな成長・競争力強化につなげていく「デジタルトランスフォーメーション(DX)」に取り組む企業として評価され、8月に「DX銘柄2020」の「DX注目企業2020」に選定されました。

更に、当社持株会社グループは、地域通貨をはじめとしたブロックチェーンを活用したデジタル通貨のプラットフォームを開発・運営するDigital Platformer株式会社と3月に業務提携いたしました。当社持株会社グループは本経営計画の中で、他の金融グループと一線を画す独創的な経営戦略として有力地方銀行や大手事業会社、そして多くのIFA業者とのアライアンスをベースとしたグレート・プラットフォーム戦略を展開しておりますが、Digital Platformer株式会社との提携により、将来においては「デジタル通貨(地域通貨)」の発行と流通、決済をプラットフォーム機能に加えることが可能となり、最先端のFinTechソリューションを各種融合させた「東海東京デジタルワールド」をより多くのお客様にご活用いただき、地方活性化・地方創生に貢献する新しい金融ビジネスモデルの実現を目指してまいります。

当社持株会社グループの新型コロナウイルス感染症への対応につきましては、お客様並びに役社員の健康・安全を第一に考え、新型コロナウイルス感染症の拡大防止を優先した業務運営を心掛けております。営業店舗の業務は継続しておりますが、密な業務環境を避けるために、社員の時差出勤の推進及びテレワーク勤務等を実施しております。

対面営業証券ビジネスを取り巻く環境は、市況変動の影響や手数料無料化の動きなどもあり、今後ますます厳しさを増していくことが想定される一方、本経営計画の最終年度を迎え、KGI達成に向けた喫緊の課題として、リテール営業の生産性をより向上させていく必要があります。こうした中、当社は、新たな働き方に対応した「効率的な店舗運営」と「機動的な顧客対応」を実現する店舗体制を追求しており、その一環として関西地区の拠点である大阪支店及び梅田支店の再編を行いました。新しい効率化へのチャレンジとして、梅田支店のサテライト店舗化によるオフィスの軽量化(賃料や運営コストの削減)、FMC化(固定電話と携帯電話の融合)を実施しております。

2021年3月、当社持株会社グループは、エース証券株式会社へのTOB(株式公開買付け)を終了し、同社及び同社の子会社である丸八証券株式会社が当社持株会社グループの子会社(2021年4月16日付)となりました。本TOBは、本経営計画で掲げる6つの戦略テーマの中の「同業他社M&A」及び「大都市圏」というテーマに則しております。

2021年3月、当社持株会社グループは代表取締役の異動を内定しました。代表取締役の異動は後継育成計画(サクセッションプラン)の一環として行うものであり、外部専門家や社外取締役の意見、指名・報酬委員会での議論に基づいております。本異動は当社持株会社グループの第109期定時株主総会及びその後の取締役会の決議により正式に決定される予定であります。

当社の経営成績の状況は、以下のとおりです。

<受入手数料>

当事業年度の受入手数料の合計は 10.0%増加（前年同期増減率）し 264 億 67 百万円を計上いたしました。

① 委託手数料

当社の株式委託売買高は 31.2%増加し 34 億 54 百万株、株式委託売買金額は 37.1%増加し 6 兆 1,206 億円となる中、個人投資家の売買金額が 26.3%増加し 1 兆 8,197 億円となり、株式委託手数料は 26.0%増加し 133 億 90 百万円計上。委託手数料全体では 18.1%増加し 137 億 79 百万円を計上いたしました。

② 引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料

株式は公募・売出しの引受高の増加により 286.6%増加し 7 億 49 百万円を計上いたしました。また、債券は 36.5%減少し 3 億 18 百万円の計上となり、引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料全体では 53.6%増加し 10 億 67 百万円を計上いたしました。

③ 募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料

受益証券は、個人向けを中心とする投資信託の販売額が増加したことから 2.2%増加し 64 億 49 百万円の計上となり、募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料全体で 2.1%増加し 64 億 55 百万円を計上いたしました。

④ その他の受入手数料

投資信託の代行手数料は 3.3%減少し 36 億 37 百万円、一方、保険手数料収入やコンサルティング料は増加したものの、その他の受入手数料全体では 3.9%減少し 51 億 64 百万円を計上いたしました。

<トレーディング損益>

当事業年度の株券等トレーディング損益は、主に国内株式及び外国株式、外国投信の売買等の増加により 32.0%増加し 178 億 37 百万円の利益を計上。外貨建債券や仕組債の売買を中心とした債券・為替等トレーディング損益は、外国債券の売買が増加する一方、国内株式のヘッジ手段であるエクイティスワップの損益が減少したため 22.7%減少し 116 億 10 百万円の利益を計上いたしました。この結果、トレーディング損益の合計は 3.2%増加し 294 億 48 百万円の利益を計上いたしました。

<金融収支>

当事業年度の金融収益は 39.9%増加し 40 億 34 百万円となり、金融費用は 15.1%増加し 29 億 86 百万円となりました。差引の金融収支は 262.6%増加し 10 億 48 百万円の利益の計上となりました。

<販売費及び一般管理費>

当事業年度の販売費及び一般管理費は 3.0%減少し 511 億 13 百万円となりました。

主な要因は、提携合併証券からの外債販売の取次ぎ量の減少に伴う支払手数料減少などから取引関係費が 8.4%減少し 84 億 71 百万円、店舗統廃合による不動産賃料などの減少により不動産関係費が 6.0%減少し 47 億 92 百万円、前年の高木証券との合併や十六 T T 証券への分割譲渡に係るデータ移行費用の剥落により事務費が 4.5%減少し 97 億 69 百万円となる一方、人件費はほぼ横ばいの 182 億 6 百万円となりました。

< 営業外損益 >

当事業年度の営業外収益は前年の名証取引参加者協会の解散に伴う残余財産分配金の剥落に伴い 27.8%減少し 4 億 1 百万円となりました。また、営業外費用は 101.6%増加し 65 百万円となりました。

< 特別損益 >

当事業年度の主な特別損益は、F P G 証券からのデリバティブ事業譲受による負ののれん発生益計上により 1 億 93 百万円を特別利益に計上いたしました。

< 損益 >

以上の結果、当事業年度の営業収益は 8.1%増加し 599 億 50 百万円、純営業収益は 7.7%増加し 569 億 64 百万円となり、営業利益は 2,992.9%増加し 58 億 50 百万円、経常利益は 767.6%増加の 61 億 86 百万円を計上し、法人税等を差し引いた当期純利益は 411.7%増加の 42 億 7 百万円を計上いたしました。

2. 業務の状況を示す指標

(1) 経営成績等の推移

(単位：百万円)

	2019 年 3 月 期	2020 年 3 月 期	2021 年 3 月 期
資本金	6,000	6,000	6,000
発行済株式総数	120,000 株	120,000 株	120,000 株
営業収益	55,952	55,478	59,950
(受入手数料)	22,147	24,055	26,467
((委託手数料))	9,217	11,663	13,779
((引受け・売出し・特定投資家向け 売付け勧誘等の手数料))	1,233	695	1,067
((募集・売出し・特定投資家向け 売付け勧誘等の取扱い手数料))	6,020	6,323	6,455
((その他の受入手数料))	5,675	5,372	5,164
(トレーディング損益)	30,419	28,540	29,448
((株券等))	13,756	13,512	17,837
((債券等))	13,362	9,972	13,864
((その他))	3,300	5,055	△2,253
純営業収益	53,023	52,884	56,964
経常損益	1,005	713	6,186
当期純損益	458	822	4,207

(2) 有価証券引受・売買等の状況

① 株券の売買高の状況 (電子記録移転有価証券表示権利等に係るものを除く。)

(単位：百万円)

	2019 年 3 月 期	2020 年 3 月 期	2021 年 3 月 期
自 己	3,755,206	4,933,763	6,572,769
委 託	3,802,182	4,463,123	6,120,606
計	7,557,388	9,396,886	12,693,376

①-2 株券の売買高の状況 (電子記録移転有価証券表示権利等に係るものに限る。)

該当事項はありません。

- ② 有価証券の引受け及び売出し並びに特定投資家向け売付け勧誘等並びに有価証券の募集、売出し及び私募の取扱い並びに特定投資家向け売付け勧誘等の取扱いの状況（電子募集取扱業務に係るもの及び電子記録移転有価証券表示権利等に係るものを除く。）

（単位：千株、百万円）

区分			引受高	売出高	特定投資 家向け売 付け勧誘 等の総額	募集の 取扱高	売出しの 取扱高	私募の 取扱高	特定投資 家向け売 付け勧誘 等の取扱 高
2019年3月期	株 券	株数	15,270	16,920	—	—	0	—	—
		金額	25,263	27,232	—	—	1	—	—
	債 券	国債証券	—			9,106		—	—
		地方債証券	374,765			374,715		—	—
		特殊債券	114,600	—	—	114,600	—	—	—
		社債券	589,440	197,850	—	59,659	—	520,500	—
		計	1,078,805	197,850	—	558,080	—	520,500	—
	受益証券					888,334	—	202,726	—
	その他		—	—	—	—	—	—	—
2020年3月期	株 券	株数	2,737	3,035	—	—	2	—	—
		金額	5,642	5,742	—	—	4	—	—
	債 券	国債証券	—			616		—	—
		地方債証券	443,367			443,357		—	—
		特殊債券	41,900	—	—	41,900	—	—	—
		社債券	543,690	145,609	—	132,553	—	395,600	—
		計	1,028,957	145,609	—	618,426	—	395,600	—
	受益証券					1,071,822	—	200,108	—
	その他		—	—	—	—	—	—	—
2021年3月期	株 券	株数	10,183	11,565	—	—	2	—	—
		金額	13,886	15,386	—	—	4	—	—
	債 券	国債証券	—			266		—	—
		地方債証券	314,400			314,400		—	—
		特殊債券	55,300	—	—	55,300	—	—	—
		社債券	434,050	91,437	—	107,014	—	316,000	—
		計	803,750	91,437	—	476,980	—	316,000	—
	受益証券					1,032,699	—	119,501	—
	その他		—	—	—	—	—	—	—

- ②-2 有価証券の引受け及び売出し並びに特定投資家向け売付け勧誘等並びに有価証券の募集、売出し及び私募の取扱い並びに特定投資家向け売付け勧誘等の取扱いの状況（電子募集取扱業務に係るものに限る。）

該当事項はありません。

- ②-3 有価証券の引受け及び売り出し並びに特定投資家向け売付け勧誘等並びに有価証券の募集、売出し及び私募の取扱い並びに投資家向け売付け勧誘等の取扱いの状況（電子記録移転有価証券表示権利等に関する業務に係るものに限る。）

該当事項はありません。

（3）その他業務の状況

当社が行っておりますその他業務及び収入は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	2019 年 3 月期	2020 年 3 月期	2021 年 3 月期
金地金の売買又はその媒介、取次ぎ若しくは代理に係る業務	—	—	—
組合契約又は匿名組合契約の締結の媒介、取次ぎ若しくは代理に係る業務	—	1	3
保険業法第 2 条第 26 項に規定する保険募集に係る業務	660	475	492
自ら所有する不動産の賃貸に係る業務	—	—	—
宅地建物取引業法第 2 条第 2 号に規定する宅地建物取引業に係る業務	81	64	95
宅地又は建物の賃貸に係る業務	—	—	—
確定拠出年金法に規定する確定拠出年金運営管理業	—	0	0
国民年金基金連合会の委託を受けて行う個人型年金に係る受付業務	—	—	—
信託業務に係る媒介業務	5	6	0
銀行法第 2 条第 14 項に規定する銀行代理業	0	0	0
広告業務	—	—	—
法人取引先に対する顧客紹介業務	14	64	36
貸金業法第 2 条第 1 項に規定する貸金業に係る業務	—	8	74
クレジットカード会員募集取扱業務	4	2	2

(4) 自己資本規制比率の状況

(単位：百万円)

		2019 年 3 月期	2020 年 3 月期	2021 年 3 月期
基本的項目	(A)	88,686	95,540	91,699
補完的項目	(B)	20,617	20,697	20,736
その他有価証券評価差額金(評価益)等		—	51	—
金融商品取引責任準備金等		589	619	635
一般貸倒引当金		28	27	100
長期劣後債務		20,000	20,000	20,000
短期劣後債務		—	—	—
控除資産	(C)	11,811	12,072	10,831
固定化されていない自己資本 (A) + (B) - (C)	(D)	97,493	104,165	101,603
リスク相当額 (F) - (G)	(E)	29,395	25,980	29,509
市場リスク相当額		14,075	10,799	12,270
取引先リスク相当額		1,897	1,817	4,366
基礎的リスク相当額		13,422	13,363	12,872
控除前リスク相当額	(F)	29,395	25,980	29,509
暗号資産等による控除額 (第 17 条関係)	(G)	—	—	—
自己資本規制比率 (D) / (E) × 100		331.7%	400.9%	344.3%

(注) 補完的項目として参入される長期劣後債務の内容は以下のとおりです。

劣後債務の種類	金額	契約日	弁済期日
劣後特約付借入金	20,000 百万円	2009 年 4 月 1 日	2029 年 4 月 1 日

(5) 使用人の総数及び外務員の総数

	2019 年 3 月期	2020 年 3 月期	2021 年 3 月期
使用人	2,286 人	2,283 人	2,128 人
(うち外務員)	2,174 人	2,214 人	2,100 人

Ⅲ. 財産の状況に関する事項

1. 経理の状況

(1) 貸借対照表

(単位：百万円)

科目	期別	2020 年 3 月期末現在		2021 年 3 月期末現在	
資産の部					
流動資産					
現金及び預金			39,135		55,069
預託金			51,122		83,622
顧客分別金信託	49,300			80,800	
その他の預託金	1,821			2,821	
トレーディング商品			398,163		552,070
商品有価証券等	379,629			546,370	
デリバティブ取引	18,533			5,699	
信用取引資産			99,267		100,450
信用取引貸付金	25,777			34,362	
信用取引借証券担保金	73,489			66,087	
有価証券担保貸付金			341,868		407,829
借入有価証券担保金	31,248			28,756	
現先取引貸付金	310,620			379,072	
立替金			190		8,346
短期差入保証金			47,090		37,900
支払差金勘定			—		19
短期貸付金			2,821		14,313
前払金			40		33
前払費用			865		852
未収入金			1,069		11,147
未収収益			2,147		3,705
貸倒引当金			△27		△100
流動資産合計			983,755		1,275,260
固定資産					
有形固定資産			5,875		5,497
建物	1,617			1,479	
器具備品	822			717	
土地	3,434			3,300	
建設仮勘定	0			—	
無形固定資産			2,374		2,086
ソフトウェア	2,340			2,052	
電話加入権	34			34	
投資その他の資産			2,894		2,339
出資金	28			28	
長期差入保証金	2,501			2,252	
長期前払費用	56			48	
繰延税金資産	297			—	
その他	186			184	
貸倒引当金	△176			△174	
固定資産合計			11,144		9,923
資産合計			994,899		1,285,184

科目	期別	2020 年 3 月期末現在	2021 年 3 月期末現在
負債の部			
流動負債			
トレーディング商品		341,417	379,293
商品有価証券等	330,161		370,371
デリバティブ取引	11,255		8,921
約定見返勘定		45,856	10,987
信用取引負債		8,943	11,555
信用取引借入金	6,876		9,128
信用取引貸証券受入金	2,067		2,426
有価証券担保借入金		211,557	368,671
有価証券貸借取引受入金	12,239		4,123
現先取引借入金	199,318		364,547
預り金		43,044	68,591
受入保証金		13,692	12,626
有価証券等受入未了勘定		68	—
受取差金勘定		6,263	—
短期借入金		155,400	266,200
前受収益		15	15
未払金		367	2,070
未払費用		2,764	3,165
未払法人税等		424	661
賞与引当金		1,221	1,744
役員賞与引当金		—	43
リース債務		87	85
資産除去債務		61	—
訴訟損失引当金		131	125
流動負債合計		831,317	1,125,836
固定負債			
長期借入金		46,200	42,700
関係会社長期借入金		20,000	20,000
リース債務		260	187
再評価に係る繰延税金負債		22	—
繰延税金負債		—	183
資産除去債務		622	682
長期受入保証金		138	138
その他		127	121
固定負債合計		67,371	64,012
特別法上の準備金			
金融商品取引責任準備金		619	635
特別法上の準備金合計		619	635
負債合計		899,307	1,190,484
純資産の部			
株主資本			
資本金		6,000	6,000
資本剰余金			
資本準備金	53,000		53,000
その他資本剰余金	5,470		370
資本剰余金合計		58,470	53,370
利益剰余金			
その他利益剰余金			
繰越利益剰余金	31,069		35,328
利益剰余金合計		31,069	35,328
株主資本合計		95,540	94,699
評価・換算差額等			
土地再評価差額金		51	—
評価・換算差額等合計		51	—
純資産合計		95,591	94,699
負債純資産合計		994,899	1,285,184

(2) 損益計算書

(単位：百万円)

科目	期別	2020 年 3 月 期	2021 年 3 月 期
営業収益			
受入手数料		24,055	26,467
委託手数料	11,663		13,779
引受け・売出し・特定投資家 向け売付け勧誘等の手数料	695		1,067
募集・売出し・特定投資家向 け売付け勧誘等の取扱手数料	6,323		6,455
その他の受入手数料	5,372		5,164
トレーディング損益		28,540	29,448
金融収益		2,882	4,034
営業収益計		55,478	59,950
金融費用		2,593	2,986
純営業収益		52,884	56,964
販売費及び一般管理費			
取引関係費	9,251		8,471
人件費	18,147		18,206
不動産関係費	5,096		4,792
事務費	10,233		9,769
減価償却費	1,502		1,439
租税公課	925		950
貸倒引当金繰入れ	—		71
その他	7,539		7,411
販売費及び一般管理費計		52,695	51,113
営業利益		189	5,850
営業外収益			
受取家賃	227		183
業務受託手数料	141		160
残余財産分配金	109		—
その他	78		57
営業外収益計		556	401
営業外費用			
和解金	25		40
その他	6		25
営業外費用計		32	65
経常利益		713	6,186
特別利益			
負ののれん発生益			193
固定資産売却益	65		17
特別利益合計		65	210
特別損失			
固定資産売却損	—		4
減損損失	0		—
金融商品取引責任準備金繰入れ	0		16
特別損失計		0	20
税引前当期純利益		777	6,377
法人税、住民税及び事業税	△277		1,711
法人税等調整額	232		458
法人税等合計		△44	2,169
当期純利益		822	4,207

(3) 株主資本等変動計算書

2020 年 3 月期

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		株主資本合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計	
当期首残高	6,000	53,000	623	53,623	29,062	29,062	88,686
当期変動額							
剰余金の配当			△10,099	△10,099			△10,099
当期純利益					822	822	822
企業結合による 増加			14,946	14,946	1,134	1,134	16,081
土地再評価差額 金の取崩					49	49	49
株主資本以外の 項目の当期変動 額（純額）							
当期変動額合計	—	—	4,847	4,847	2,006	2,006	6,854
当期末残高	6,000	53,000	5,470	58,470	31,069	31,069	95,540

(単位：百万円)

	評価・換算差額等		純資産合計
	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	—	—	88,686
当期変動額			
剰余金の配当			△10,099
当期純利益			822
企業結合による 増加			16,081
土地再評価差額 金の取崩			49
株主資本以外の 項目の当期変動 額（純額）	51	51	51
当期変動額合計	51	51	6,905
当期末残高	51	51	95,591

2021 年 3 月期

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		株主資本 合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計	
					繰越利益 剰余金		
当期首残高	6,000	53,000	5,470	58,470	31,069	31,069	95,540
当期変動額							
剰余金の配当			△5,100	△5,100			△5,100
当期純利益					4,207	4,207	4,207
土地再評価差額 金の取崩					51	51	51
株主資本以外の 項目の当期変動 額（純額）							
当期変動額合計	—	—	△5,100	△5,100	4,259	4,259	△840
当期末残高	6,000	53,000	370	53,370	35,328	35,328	94,699

(単位：百万円)

	評価・換算差額等		純資産合計
	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	51	51	95,591
当期変動額			
剰余金の配当			△5,100
当期純利益			4,207
土地再評価差額 金の取崩			51
株主資本以外の 項目の当期変動 額（純額）	△51	△51	△51
当期変動額合計	△51	△51	△892
当期末残高	—	—	94,699

(4) 注記事項

【財務諸表の作成方法について】

当社の貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書は、「会社計算規則」（平成 18 年 2 月 7 日法務省令第 13 号）並びに同規則第 118 条第 1 項の規定に基づき「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成 19 年内閣府令第 52 号）及び「有価証券関連業経理の統一に関する規則」（昭和 49 年 11 月 14 日付日本証券業協会自主規制規則）に準拠して作成しております。

なお、記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

[重要な会計方針に係る事項に関する注記]

	2020 年 3 月期	2021 年 3 月期
1. 資産の評価基準及び評価方法	(1) トレーディングの目的及び範囲 取引所等有価証券市場における相場、金利、通貨の価格その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差を利用して利益を得ること及びこれら取引により生じる損失を減少させることをトレーディングの目的としており、その範囲は有価証券の売買、市場デリバティブ取引、外国市場デリバティブ取引及び店頭デリバティブ取引等の取引であります。 (2) トレーディング商品に属する有価証券等の評価基準及び評価方法 トレーディング商品に属する有価証券及びデリバティブ取引等については、時価法を採用しております。	(1) トレーディングの目的及び範囲 同左 (2) トレーディング商品に属する有価証券等の評価基準及び評価方法 同左
2. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産（リース資産を除く） …定率法を採用しております。 ただし、1998 年 4 月 1 日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに 2016 年 4 月 1 日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。 (2) 無形固定資産及び長期前払費用（リース資産を除く） …定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間に基づく定額法を採用しております。 (3) リース資産 …定額法を採用しております。 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産について、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。	(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 同左 (2) 無形固定資産及び長期前払費用（リース資産を除く） 同左 (3) リース資産 同左

	2020 年 3 月期	2021 年 3 月期
3. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 …貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討のうえ、回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 …従業員に対する賞与の支払いに備えるため、当社所定の計算方法により算出した支給見込額を計上しております。 (3) 役員賞与引当金 …役員に対する賞与の支払いに備えるため、支給見込額を計上しております。 (4) 訴訟損失引当金 …係争中の訴訟及び調停等に係る今後の賠償金等の支払いに備えるため、訴訟の経過状況等に基づく、当事業年度末における支払い見込額を計上しております。	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 賞与引当金 同左 (3) 役員賞与引当金 同左 (4) 訴訟損失引当金 同左
4. 特別法上の準備金の計上基準	金融商品取引責任準備金 …有価証券の売買その他の取引又はデリバティブ取引等に関して生じた事故による損失を備えるため、「金融商品取引法」第 46 条の 5 の規程に基づく「金融商品取引業等に関する内閣府令」第 175 条に定めるところにより算出した額を計上しております。	金融商品取引責任準備金 同左
5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項	(1) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。 (2) 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。 (3) 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続き 該当事項はありません。	(1) 消費税等の会計処理 同左 (2) 連結納税制度の適用 同左 (3) 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続き 貸借対諸表に計上される「約定見返勘定」について「有価証券関連業経理の統一に関する規則」(昭和 49 年 11 月 14 日付日本証券業協会自主規制規則)にて認められている借方の金額と貸方の金額を相殺して計上しております。

[追加情報]

2020 年 3 月期	2021 年 3 月期
連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用 当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和 2 年法律第 8 号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行に合わせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第 39 号 2020 年 3 月 31 日)第 3 項の取扱いにより「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 28 号 2018 年 2 月 16 日)第 44 項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。	「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第 24 号 2020 年 3 月 31 日)が公表日以後終了する事業年度における年度末に係る財務諸表から適用できることになったことに伴い、当事業年度末から適用し、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続き」を開示しております。

[貸借対照表に関する注記]

2020 年 3 月期	2021 年 3 月期																																												
1. 担保に供している資産及び担保されている債務 (1) 担保に供している資産 <table> <tr> <td>現金及び預金</td><td>1,000 百万円</td></tr> <tr> <td>トレーディング商品</td><td>293,552 百万円</td></tr> <tr> <td>短期差入保証金</td><td>21,100 百万円</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>315,653 百万円</td></tr> </table> 注 1. 上記のほか、信用取引の自己融資見返り株券 1,131 百万円、短期借入有価証券 72,390 百万円を担保として差入れております。 また、営業保証供託金として、差入保証金 15 百万円を差入れております。 2. 担保に供しているトレーディング商品は受渡日基準に基づく金額を記載しております。 (2) 担保されている債務 <table> <tr> <td>金融機関借入金</td><td>80,000 百万円</td></tr> <tr> <td>証券金融会社借入金</td><td>400 百万円</td></tr> <tr> <td>信用取引借入金</td><td>6,876 百万円</td></tr> <tr> <td>現先取引借入金</td><td>199,318 百万円</td></tr> <tr> <td>有価証券貸借取引受入金</td><td>12,239 百万円</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>298,834 百万円</td></tr> </table>	現金及び預金	1,000 百万円	トレーディング商品	293,552 百万円	短期差入保証金	21,100 百万円	合計	315,653 百万円	金融機関借入金	80,000 百万円	証券金融会社借入金	400 百万円	信用取引借入金	6,876 百万円	現先取引借入金	199,318 百万円	有価証券貸借取引受入金	12,239 百万円	合計	298,834 百万円	1. 担保に供している資産及び担保されている債務 (1) 担保に供している資産 <table> <tr> <td>現金及び預金</td><td>5,915 百万円</td></tr> <tr> <td>トレーディング商品</td><td>445,008 百万円</td></tr> <tr> <td>短期差入保証金</td><td>20,510 百万円</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>471,433 百万円</td></tr> </table> 注 1. 上記のほか、信用取引の自己融資見返り株券 3,109 百万円、短期借入有価証券 43,406 百万円を担保として差入れております。 また、営業保証供託金として、差入保証金 15 百万円を差入れております。 2. 担保に供しているトレーディング商品は受渡日基準に基づく金額を記載しております。 (2) 担保されている債務 <table> <tr> <td>金融機関借入金</td><td>70,000 百万円</td></tr> <tr> <td>証券金融会社借入金</td><td>400 百万円</td></tr> <tr> <td>信用取引借入金</td><td>9,128 百万円</td></tr> <tr> <td>現先取引借入金</td><td>364,547 百万円</td></tr> <tr> <td>有価証券貸借取引受入金</td><td>4,123 百万円</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>448,200 百万円</td></tr> </table>	現金及び預金	5,915 百万円	トレーディング商品	445,008 百万円	短期差入保証金	20,510 百万円	合計	471,433 百万円	金融機関借入金	70,000 百万円	証券金融会社借入金	400 百万円	信用取引借入金	9,128 百万円	現先取引借入金	364,547 百万円	有価証券貸借取引受入金	4,123 百万円	合計	448,200 百万円				
現金及び預金	1,000 百万円																																												
トレーディング商品	293,552 百万円																																												
短期差入保証金	21,100 百万円																																												
合計	315,653 百万円																																												
金融機関借入金	80,000 百万円																																												
証券金融会社借入金	400 百万円																																												
信用取引借入金	6,876 百万円																																												
現先取引借入金	199,318 百万円																																												
有価証券貸借取引受入金	12,239 百万円																																												
合計	298,834 百万円																																												
現金及び預金	5,915 百万円																																												
トレーディング商品	445,008 百万円																																												
短期差入保証金	20,510 百万円																																												
合計	471,433 百万円																																												
金融機関借入金	70,000 百万円																																												
証券金融会社借入金	400 百万円																																												
信用取引借入金	9,128 百万円																																												
現先取引借入金	364,547 百万円																																												
有価証券貸借取引受入金	4,123 百万円																																												
合計	448,200 百万円																																												
2. 差入れをした有価証券及び差入れを受けた有価証券の時価額 (1) 差入れをした有価証券の時価額 <table> <tr> <td>信用取引貸証券</td><td>2,070 百万円</td></tr> <tr> <td>信用取引借入金の本担保証券</td><td>6,523 百万円</td></tr> <tr> <td>現先取引で売却した有価証券</td><td>198,937 百万円</td></tr> <tr> <td>短期貸付有価証券</td><td>12,612 百万円</td></tr> <tr> <td>差入保証金代用有価証券</td><td>4,248 百万円</td></tr> </table> (2) 差入れを受けた有価証券の時価額 <table> <tr> <td>信用取引貸付金の本担保証券</td><td>20,251 百万円</td></tr> <tr> <td>信用取引借証券</td><td>71,470 百万円</td></tr> <tr> <td>現先取引で買い付けた有価証券</td><td>310,252 百万円</td></tr> <tr> <td>短期借入有価証券</td><td>44,041 百万円</td></tr> <tr> <td>受入保証金代用有価証券</td><td>23,756 百万円</td></tr> <tr> <td>受入証拠金代用有価証券</td><td>13,670 百万円</td></tr> </table>	信用取引貸証券	2,070 百万円	信用取引借入金の本担保証券	6,523 百万円	現先取引で売却した有価証券	198,937 百万円	短期貸付有価証券	12,612 百万円	差入保証金代用有価証券	4,248 百万円	信用取引貸付金の本担保証券	20,251 百万円	信用取引借証券	71,470 百万円	現先取引で買い付けた有価証券	310,252 百万円	短期借入有価証券	44,041 百万円	受入保証金代用有価証券	23,756 百万円	受入証拠金代用有価証券	13,670 百万円	2. 差入れをした有価証券及び差入れを受けた有価証券の時価額 (1) 差入れをした有価証券の時価額 <table> <tr> <td>信用取引貸証券</td><td>2,647 百万円</td></tr> <tr> <td>信用取引借入金の本担保証券</td><td>8,858 百万円</td></tr> <tr> <td>現先取引で売却した有価証券</td><td>363,406 百万円</td></tr> <tr> <td>短期貸付有価証券</td><td>4,236 百万円</td></tr> <tr> <td>差入保証金代用有価証券</td><td>3,679 百万円</td></tr> </table> (2) 差入れを受けた有価証券の時価額 <table> <tr> <td>信用取引貸付金の本担保証券</td><td>32,378 百万円</td></tr> <tr> <td>信用取引借証券</td><td>64,337 百万円</td></tr> <tr> <td>現先取引で買い付けた有価証券</td><td>377,842 百万円</td></tr> <tr> <td>短期借入有価証券</td><td>37,874 百万円</td></tr> <tr> <td>受入保証金代用有価証券</td><td>58,826 百万円</td></tr> <tr> <td>受入証拠金代用有価証券</td><td>15,715 百万円</td></tr> </table>	信用取引貸証券	2,647 百万円	信用取引借入金の本担保証券	8,858 百万円	現先取引で売却した有価証券	363,406 百万円	短期貸付有価証券	4,236 百万円	差入保証金代用有価証券	3,679 百万円	信用取引貸付金の本担保証券	32,378 百万円	信用取引借証券	64,337 百万円	現先取引で買い付けた有価証券	377,842 百万円	短期借入有価証券	37,874 百万円	受入保証金代用有価証券	58,826 百万円	受入証拠金代用有価証券	15,715 百万円
信用取引貸証券	2,070 百万円																																												
信用取引借入金の本担保証券	6,523 百万円																																												
現先取引で売却した有価証券	198,937 百万円																																												
短期貸付有価証券	12,612 百万円																																												
差入保証金代用有価証券	4,248 百万円																																												
信用取引貸付金の本担保証券	20,251 百万円																																												
信用取引借証券	71,470 百万円																																												
現先取引で買い付けた有価証券	310,252 百万円																																												
短期借入有価証券	44,041 百万円																																												
受入保証金代用有価証券	23,756 百万円																																												
受入証拠金代用有価証券	13,670 百万円																																												
信用取引貸証券	2,647 百万円																																												
信用取引借入金の本担保証券	8,858 百万円																																												
現先取引で売却した有価証券	363,406 百万円																																												
短期貸付有価証券	4,236 百万円																																												
差入保証金代用有価証券	3,679 百万円																																												
信用取引貸付金の本担保証券	32,378 百万円																																												
信用取引借証券	64,337 百万円																																												
現先取引で買い付けた有価証券	377,842 百万円																																												
短期借入有価証券	37,874 百万円																																												
受入保証金代用有価証券	58,826 百万円																																												
受入証拠金代用有価証券	15,715 百万円																																												
3. 有形固定資産の減価償却累計額 5,233 百万円	3. 有形固定資産の減価償却累計額 5,152 百万円																																												
4. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務 <table> <tr> <td>短期金銭債権</td><td>4,319 百万円</td></tr> <tr> <td>長期金銭債権</td><td>640 百万円</td></tr> <tr> <td>短期金銭債務</td><td>20,590 百万円</td></tr> <tr> <td>長期金銭債務</td><td>15 百万円</td></tr> </table> (注) 長期金銭債務には、関係会社長期借入金を含んでおりません。	短期金銭債権	4,319 百万円	長期金銭債権	640 百万円	短期金銭債務	20,590 百万円	長期金銭債務	15 百万円	4. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務 <table> <tr> <td>短期金銭債権</td><td>1,407 百万円</td></tr> <tr> <td>長期金銭債権</td><td>645 百万円</td></tr> <tr> <td>短期金銭債務</td><td>27,929 百万円</td></tr> <tr> <td>長期金銭債務</td><td>15 百万円</td></tr> </table> (注) 長期金銭債務には、関係会社長期借入金を含んでおりません。	短期金銭債権	1,407 百万円	長期金銭債権	645 百万円	短期金銭債務	27,929 百万円	長期金銭債務	15 百万円																												
短期金銭債権	4,319 百万円																																												
長期金銭債権	640 百万円																																												
短期金銭債務	20,590 百万円																																												
長期金銭債務	15 百万円																																												
短期金銭債権	1,407 百万円																																												
長期金銭債権	645 百万円																																												
短期金銭債務	27,929 百万円																																												
長期金銭債務	15 百万円																																												
5. 事業用土地の再評価 当社は、財務体質の健全性確保及び保有資産の透明性向上を目的として、「土地の再評価に関する法律」(平成 10 年 3 月 31 日法律第 34 号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成 13 年 3 月 31 日法律第 19 号)に基づき、保有する全ての事業用土地について再評価を行い、純資産の部に土地再評価差額金を計上しております。 (1) 再評価の方法 「土地の再評価に関する法律施行令」(平成 10 年 3 月 31 日政令第 119 号)第 2 条第 3 号に定める地方税法(昭和 25 年法律第 226 号)第 341 条第 10 号の土地課税台帳に登録されている価格に合理的な調整を行って算出しております。 (2) 再評価を行った日…2002 年 3 月 31 日(2019 年 9 月 1 日の高木証券株式会社との会社合併により引き継いでおります。)	5. 事業用土地の再評価 該当事項はありません。																																												

2020 年 3 月期	2021 年 3 月期
(3) 再評価を行った土地の当事業年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 当期において、再評価を行った土地の時価が再評価後の帳簿価額を下回っていないため、差額を記載しておりません。	

[損益計算書に関する注記]

2020 年 3 月期	2021 年 3 月期
関係会社との取引高 関係会社からの営業収益 2 百万円 関係会社への営業費用 8,653 百万円 関係会社との営業取引以外の取引高 244 百万円	関係会社との取引高 関係会社からの営業収益 5 百万円 関係会社への営業費用 8,749 百万円 関係会社との営業取引以外の取引高 199 百万円

[株主資本等変動計算書に関する注記]

2020 年 3 月期					2021 年 3 月期				
1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項 (単位：株)					1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項 (単位：株)				
株式の種類	当期首	増加	減少	当期末	株式の種類	当期首	増加	減少	当期末
普通株式	120,000	—	—	120,000	普通株式	120,000	—	—	120,000
2. 配当に関する事項 (1) 配当金支払額 該当事項はありません。					2. 配当に関する事項 (1) 配当金支払額 該当事項はありません。				
(2) 配当財産の金銭以外の配当 当社の 2019 年 5 月 20 日開催の臨時株主総会において、 現物配当に関する事項として以下の通り決議いたしました。					(2) 配当財産の金銭以外の配当 該当事項はありません。				
① 配当財産の種類 十六 T T 証券株式会社 普通株式 3,500 株									
② 配当財産の帳簿価額 139 百万円									
③ 配当の原資 資本剰余金									
④ 1 株当たりの配当額 1,159 円 06 銭									
⑤ 基準日 2019 年 6 月 3 日									
⑥ 効力発生日 2019 年 6 月 3 日									
(3) 中間配当金支払額 当社の 2019 年 10 月 28 日開催の取締役会において、普 通株式に関する事項として以下の通り決議いたしました。					(3) 中間配当金支払額 当社の 2020 年 10 月 28 日開催の取締役会において、普通 株式に関する事項として以下の通り決議いたしました。				
① 配当金の総額 9,960 百万円					① 配当金の総額 5,100 百万円				
② 配当の原資 資本剰余金					② 配当の原資 資本剰余金				
③ 1 株当たり配当額 83,000 円 00 銭					③ 1 株当たりの配当額 42,500 円 00 銭				
④ 基準日 2019 年 9 月 30 日					④ 基準日 2020 年 9 月 30 日				
⑤ 効力発生日 2019 年 11 月 22 日					⑤ 効力発生日 2020 年 11 月 24 日				
(4) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発 生日が翌期となるもの 該当事項はありません。					(4) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発 生日が翌期となるもの 当社の 2021 年 6 月 25 日開催の定時株主総会において、 普通株式に関する事項として以下の議案を付議いたします。				
					① 配当金の総額 3,000 百万円				
					② 配当金の原資 利益剰余金				
					③ 1 株あたりの配当額 25,000 円 00 銭				
					④ 基準日 2021 年 3 月 31 日				
					⑤ 効力発生日 2021 年 6 月 28 日				

[税効果会計に関する注記]

2020 年 3 月期	2021 年 3 月期																																																												
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 繰延税金資産 <table> <tr><td>未払費用</td><td>401 百万円</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td>372 百万円</td></tr> <tr><td>資産除去債務</td><td>208 百万円</td></tr> <tr><td>金融商品取引責任準備金</td><td>188 百万円</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td>111 百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>730 百万円</td></tr> <tr><td>小計</td><td>2,012 百万円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td>△709 百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td>1,303 百万円</td></tr> </table> 繰延税金負債 <table> <tr><td>有価証券売却益</td><td>776 百万円</td></tr> <tr><td>資産除去費用</td><td>137 百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>92 百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td>1,006 百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産（負債）の純額</td><td>297 百万円</td></tr> </table> ※繰延税金資産（負債）の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。 固定資産－繰延税金資産 297 百万円	未払費用	401 百万円	賞与引当金	372 百万円	資産除去債務	208 百万円	金融商品取引責任準備金	188 百万円	未払事業税	111 百万円	その他	730 百万円	小計	2,012 百万円	評価性引当額	△709 百万円	繰延税金資産合計	1,303 百万円	有価証券売却益	776 百万円	資産除去費用	137 百万円	その他	92 百万円	繰延税金負債合計	1,006 百万円	繰延税金資産（負債）の純額	297 百万円	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 繰延税金資産 <table> <tr><td>未払費用</td><td>438 百万円</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td>532 百万円</td></tr> <tr><td>資産除去債務</td><td>207 百万円</td></tr> <tr><td>金融商品取引責任準備金</td><td>193 百万円</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td>175 百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>475 百万円</td></tr> <tr><td>小計</td><td>2,022 百万円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td>△661 百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td>1,361 百万円</td></tr> </table> 繰延税金負債 <table> <tr><td>有価証券売却益</td><td>776 百万円</td></tr> <tr><td>未払配当金</td><td>420 百万円</td></tr> <tr><td>有価証券評価益</td><td>131 百万円</td></tr> <tr><td>資産除去費用</td><td>141 百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>75 百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td>1,544 百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産（負債）の純額</td><td>△183 百万円</td></tr> </table> ※繰延税金資産（負債）の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。 固定負債－繰延税金負債 △183 百万円	未払費用	438 百万円	賞与引当金	532 百万円	資産除去債務	207 百万円	金融商品取引責任準備金	193 百万円	未払事業税	175 百万円	その他	475 百万円	小計	2,022 百万円	評価性引当額	△661 百万円	繰延税金資産合計	1,361 百万円	有価証券売却益	776 百万円	未払配当金	420 百万円	有価証券評価益	131 百万円	資産除去費用	141 百万円	その他	75 百万円	繰延税金負債合計	1,544 百万円	繰延税金資産（負債）の純額	△183 百万円
未払費用	401 百万円																																																												
賞与引当金	372 百万円																																																												
資産除去債務	208 百万円																																																												
金融商品取引責任準備金	188 百万円																																																												
未払事業税	111 百万円																																																												
その他	730 百万円																																																												
小計	2,012 百万円																																																												
評価性引当額	△709 百万円																																																												
繰延税金資産合計	1,303 百万円																																																												
有価証券売却益	776 百万円																																																												
資産除去費用	137 百万円																																																												
その他	92 百万円																																																												
繰延税金負債合計	1,006 百万円																																																												
繰延税金資産（負債）の純額	297 百万円																																																												
未払費用	438 百万円																																																												
賞与引当金	532 百万円																																																												
資産除去債務	207 百万円																																																												
金融商品取引責任準備金	193 百万円																																																												
未払事業税	175 百万円																																																												
その他	475 百万円																																																												
小計	2,022 百万円																																																												
評価性引当額	△661 百万円																																																												
繰延税金資産合計	1,361 百万円																																																												
有価証券売却益	776 百万円																																																												
未払配当金	420 百万円																																																												
有価証券評価益	131 百万円																																																												
資産除去費用	141 百万円																																																												
その他	75 百万円																																																												
繰延税金負債合計	1,544 百万円																																																												
繰延税金資産（負債）の純額	△183 百万円																																																												
2. 再評価に係る繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 繰延税金負債 <table> <tr><td>土地再評価差額金</td><td>22 百万円</td></tr> <tr><td>再評価に係る繰延税金負債合計</td><td>22 百万円</td></tr> </table>	土地再評価差額金	22 百万円	再評価に係る繰延税金負債合計	22 百万円	2. 再評価に係る繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 該当事項はありません。																																																								
土地再評価差額金	22 百万円																																																												
再評価に係る繰延税金負債合計	22 百万円																																																												

[金融商品に関する注記]

2020 年 3 月期	2021 年 3 月期
1. 金融商品の状況に関する事項 当社は、有価証券の売買及び売買等の委託の媒介、有価証券の引受け及び売出し、有価証券の募集及び売出しの取扱い、私募の取扱い、その他の金融商品取引業及び金融商品取引業に関連又は付随する業務等の主たる事業による金融商品を保有しております。また、これらの事業を行うため、市場の状況や借入期間のバランスを調整して、主に銀行借入れによる資金調達を行っております。	1. 金融商品の状況に関する事項 同左

2. 金融商品の時価等に関する事項

2020年3月31日（当事業年度末）における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。
（単位：百万円）

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	39,135	39,135	－
(2) 預託金	51,122	51,122	－
(3) 商品有価証券等 （資産）	379,629	379,629	－
(4) 信用取引資産	99,267	99,267	－
(5) 有価証券担保貸付金	341,868	341,868	－
(6) 短期差入保証金	47,090	47,090	－
資産計	958,114	958,114	－
(1) 商品有価証券等 （負債）	330,161	330,161	－
(2) 約定見返勘定	45,856	45,856	－
(3) 信用取引負債	8,943	8,943	－
(4) 有価証券担保借入金	211,557	211,557	－
(5) 預り金	43,044	43,044	－
(6) 受入保証金	13,692	13,692	－
(7) 短期借入金	155,400	155,400	－
(8) 長期借入金	66,200	66,280	△80
負債計	874,856	874,937	△80
デリバティブ取引（資産）	18,533	18,533	－
デリバティブ取引（負債）	11,255	11,255	－
デリバティブ取引計	29,789	29,789	－

※デリバティブ取引のうち、ヘッジ会計が適用されているものは該当ありません。

資産

- (1) 現金及び預金、(2) 預託金、(4) 信用取引資産～
(6) 短期差入保証金
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に
ほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (3) 商品有価証券等
時価の算定方法は、内規による時価算定基準によって
おります。

負債

- (1) 商品有価証券等
時価の算定方法は、内規による時価算定基準によって
おります。
- (2) 約定見返勘定～(7) 短期借入金
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に
ほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (8) 長期借入金
変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、
また、信用状態は実行後大きく異なっていないことから
時価は帳簿価額に近似していると考えられるため、帳簿
価額をもって時価としております。
固定金利によるものは、元利金の合計額を、同様の新規
借入れを行った場合に想定される利率で割り引いた現在
価値により算定しております。

デリバティブ取引

時価の算定方法は、内規による時価算定基準によっております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2021年3月31日（当事業年度末）における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。
（単位：百万円）

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	55,069	55,069	－
(2) 預託金	83,622	83,622	－
(3) 商品有価証券等 （資産）	546,370	546,370	－
(4) 信用取引資産	100,450	100,450	－
(5) 有価証券担保貸付金	407,829	407,829	－
(6) 立替金	8,346	8,346	－
(7) 短期差入保証金	37,900	37,900	－
(8) 短期貸付金	14,313	14,313	－
資産計	1,253,903	1,253,903	－
(1) 商品有価証券等 （負債）	370,371	370,371	－
(2) 約定見返勘定	10,987	10,987	－
(3) 信用取引負債	11,555	11,555	－
(4) 有価証券担保借入金	368,671	368,671	－
(5) 預り金	68,591	68,591	－
(6) 受入保証金	12,626	12,626	－
(7) 短期借入金	266,200	266,200	－
(8) 長期借入金	62,700	62,730	△30
負債計	1,171,703	1,171,734	△30
デリバティブ取引（資産）	5,699	5,699	－
デリバティブ取引（負債）	8,921	8,921	－
デリバティブ取引計	14,621	14,621	－

※デリバティブ取引のうち、ヘッジ会計が適用されているものは該当ありません。

資産

- (1) 現金及び預金、(2) 預託金、(4) 信用取引資産～
(8) 短期貸付金
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に
ほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (3) 商品有価証券等
時価の算定方法は、内規による時価算定基準によって
おります。

負債

- (1) 商品有価証券等
時価の算定方法は、内規による時価算定基準によって
おります。
- (2) 約定見返勘定～(7) 短期借入金
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に
ほぼ等しいことから、当該帳簿価格によっております。
- (8) 長期借入金
変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、
また、信用状態は実行後大きく異なっていないことから
時価は帳簿価額に近似していると考えられるため、帳簿
価額をもって時価としております。
固定金利によるものは、元利金の合計額を、同様の新規
借入れを行った場合に想定される利率で割り引いた現在
価値により算定しております。

デリバティブ取引

時価の算定方法は、内規による時価算定基準によっております。

[関連当事者との取引に関する注記]

2020 年 3 月期								2021 年 3 月期							
親会社及び主要株主等								親会社及び主要株主等							
(単位：百万円)								(単位：百万円)							
属性	会社等の名称	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高	属性	会社等の名称	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社	東海東京フィナンシャル・ホールディングス株式会社	被所有直接100%	資金の借入役員の兼任	資金の借入	1,173,000	短期借入金	20,000	親会社	東海東京フィナンシャル・ホールディングス株式会社	被所有直接100%	資金の借入役員の兼任	資金の借入	1,301,000	短期借入金	26,000
				利息の支払	1,005	関係会社長期借入金	20,000					利息の支払	1,016	関係会社長期借入金	20,000
						前払費用	230							前払費用	231
						未払費用	0							未払費用	1
				経営指導に係る対価の支払	6,298							経営指導に係る対価の支払	6,360		
取引条件及び取引条件の決定方針等								取引条件及び取引条件の決定方針等							
1. 資金借入の金利については、市場金利等を勘案して決定しております。								1. 資金借入の金利については、市場金利等を勘案して決定しております。							
2. 経営指導に係る対価の支払は、東海東京フィナンシャル・ホールディングス株式会社の販売費及び一般管理費を基準とし、当社の各種指標を参考に決定しております。								2. 経営指導に係る対価の支払は、東海東京フィナンシャル・ホールディングス株式会社の販売費及び一般管理費を基準とし、当社の各種指標を参考に決定しております。							

[1株当たり情報に関する注記]

2020 年 3 月期		2021 年 3 月期	
1株当たり純資産額	796,599 円 56 銭	1株当たり純資産額	789,164 円 84 銭
1株当たり当期純利益	6,852 円 32 銭	1株当たり当期純利益	35,065 円 28 銭

[その他の注記]

2020 年 3 月期	2021 年 3 月期																																																
企業結合等に関する注記	企業結合等に関する注記																																																
1. 十六 T T 証券株式会社への会社分割 当社は、2019 年 1 月 28 日開催の取締役会において、会社分割の方法により当社の岐阜支店、大垣支店、多治見支店及び中津川営業所の 4 拠点における事業（ウェルス顧客等を除く）を十六 T T 証券株式会社に分割することを決議し、2019 年 6 月 3 日をもって会社分割いたしました。 (1) 分割方式 当社を分割会社とし、十六 T T 証券株式会社を承継会社とする分割型吸収分割方式。 (2) 分割に係る割当の内容 本分割の対価として、承継会社である十六 T T 証券株式会社は、当社に対し普通株式 3,500 株を発行し、当社は東海東京フィナンシャル・ホールディングス株式会社に現物配当をいたしました。よってこの分割で当社は、移転損益を認識しておりません。 (3) 分割した資産・負債の内容 <table><tr><th colspan="2">資産</th><th colspan="2">負債</th></tr><tr><th>項目</th><th>金額 (百万円)</th><th>項目</th><th>金額 (百万円)</th></tr><tr><td>現預金</td><td>3</td><td>信用取引負債</td><td>245</td></tr><tr><td>顧客分別金信託</td><td>607</td><td>預り金</td><td>565</td></tr><tr><td>信用取引資産</td><td>245</td><td>その他</td><td>42</td></tr><tr><td>その他</td><td>3</td><td></td><td></td></tr><tr><td>流動資産合計</td><td>860</td><td>流動負債計</td><td>854</td></tr><tr><td>有形固定資産</td><td>94</td><td>その他</td><td>0</td></tr><tr><td>無形固定資産</td><td>1</td><td></td><td></td></tr><tr><td>投資その他の資産</td><td>37</td><td></td><td></td></tr><tr><td>固定資産計</td><td>133</td><td>固定負債計</td><td>0</td></tr><tr><td>資産合計</td><td>993</td><td>負債合計</td><td>854</td></tr></table>	資産		負債		項目	金額 (百万円)	項目	金額 (百万円)	現預金	3	信用取引負債	245	顧客分別金信託	607	預り金	565	信用取引資産	245	その他	42	その他	3			流動資産合計	860	流動負債計	854	有形固定資産	94	その他	0	無形固定資産	1			投資その他の資産	37			固定資産計	133	固定負債計	0	資産合計	993	負債合計	854	該当事項はありません。
資産		負債																																															
項目	金額 (百万円)	項目	金額 (百万円)																																														
現預金	3	信用取引負債	245																																														
顧客分別金信託	607	預り金	565																																														
信用取引資産	245	その他	42																																														
その他	3																																																
流動資産合計	860	流動負債計	854																																														
有形固定資産	94	その他	0																																														
無形固定資産	1																																																
投資その他の資産	37																																																
固定資産計	133	固定負債計	0																																														
資産合計	993	負債合計	854																																														
2. 高木証券株式会社との合併 当社の親会社である東海東京フィナンシャル・ホールディングス株式会社は、2019 年 3 月 1 日開催の取締役会において、当社と高木証券株式会社について、当社を存続会社とする吸収合併することを決議し、合併いたしました。 (1) 企業結合の概要 ①結合当事企業の名称及びその事業の内容 （存続会社） 名称：東海東京証券株式会社 事業の内容：金融商品取引業 （消滅会社） 名称：高木証券株式会社 事業の内容：金融商品取引業 ②企業結合日 2019 年 9 月 1 日 ③企業結合の形式 東海東京証券株式会社を存続会社、高木証券株式会社を消滅会社とする吸収合併方式 ④結合後企業の名称 東海東京証券株式会社 ⑤取引の概要に関する事項 異業種を母体とする証券会社の参入等による競争激化やマーケット動向を含む証券業界を取り巻く環境の変化から、顧客サービスの更なる向上及び、当社グループの企業価値の維持・向上を効果的に追求することを目的としております。																																																	

2020 年 3 月期		2021 年 3 月期	
(2) 実施した会計処理の概要 「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第 21 号 平成 31 年 1 月 16 日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第 10 号 平成 31 年 1 月 16 日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。			
引継ぎ資産、負債の項目及び金額			
資産		負債	
項目	金額 (百万円)	項目	金額 (百万円)
現預金	33,592	信用取引負債	2,378
顧客分別金信託	2,500	預り金	21,912
トレーディング商品	106	受入保証金	359
約定見返勘定	136	その他	1,030
信用取引資産	2,710	流動負債計	25,679
短期差入保証金	1,000	繰延税金負債	44
未収収益・その他	497	その他	91
流動資産計	40,544	固定負債計	136
有形固定資産	355	金融商品取引責任準備金	29
無形固定資産	9	特別法上の準備金計	29
投資その他の資産	1,118		
固定資産計	1,483		
資産合計	42,028	負債合計	25,845

2. 借入金の主要な借入先及び借入金額

2020 年 3 月 31 日現在

(単位：百万円)

借入先の氏名又は名称	借入金額
株式会社三菱ＵＦＪ銀行	25,500
株式会社 みずほ銀行	12,000
株式会社横浜銀行	4,000
三井住友信託銀行株式会社	3,500
株式会社山口銀行	3,000
株式会社西日本シティ銀行	3,000
株式会社池田泉州銀行	3,000
株式会社七十七銀行	3,000
株式会社大垣共立銀行	3,000
株式会社りそな銀行	3,000

(注) 市中銀行からの借入のうちコールマネーを除く主要なものを記載しております。

2021 年 3 月 31 日現在

(単位：百万円)

借入先の氏名又は名称	借入金額
株式会社三菱ＵＦＪ銀行	20,500
株式会社みずほ銀行	10,000
株式会社山口銀行	3,000
株式会社横浜銀行	3,000
株式会社西日本シティ銀行	3,000
株式会社池田泉州銀行	3,000
株式会社七十七銀行	3,000
株式会社大垣共立銀行	3,000

(注) 市中銀行からの借入のうちコールマネーを除く主要なものを記載しております。

3. 保有する有価証券（トレーディング商品に属するものとして経理された有価証券を除く。）の取得価額、時価及び評価損益

2020 年 3 月期	2021 年 3 月期
①満期保有目的債券 該当事項はありません。	①満期保有目的債券 同左
②子会社株式及び関連会社株式（売買目的有価証券に該当する株式を除く。） 該当事項はありません。	②子会社株式及び関連会社株式（売買目的有価証券に該当する株式を除く。） 同左
③その他有価証券で時価のあるもの 該当事項はありません。	③その他有価証券で時価のあるもの 同左
④当期中に売却した満期保有目的の債券 該当事項はありません。	④当期中に売却した満期保有目的の債券 同左
⑤当期中に売却したその他有価証券 該当事項はありません。	⑤当期中に売却したその他有価証券 同左
⑥時価評価されていない主な有価証券の内容等 該当事項はありません。	⑥時価評価されていない主な有価証券の内容等 同左
⑦保有目的を変更した有価証券 該当事項はありません。	⑦保有目的を変更した有価証券 同左
⑧その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額 該当事項はありません。	⑧その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額 同左

4. デリバティブ取引（トレーディング商品に属するものとして経理された取引を除く。）の契約価額、時価及び評価損益

2020 年 3 月期	2021 年 3 月期
該当事項はありません。	同左

5. 財務諸表に関する会計監査人等による監査の有無

会社法第 436 条第 2 項第 1 号に基づき、有限責任監査法人トーマツにより監査を受け、監査報告書を受領しております。

IV. 管理の状況

1. 内部管理の状況の概要

(1) 内部管理体制

当社は、「コンプライアンス基本方針」「行動規範」「倫理コード」を制定し、法令諸規則等の遵守に関する実効性の確保に努めております。法令遵守体制を確立する施策等の答申を行う組織としてコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンスに関する統括、指導、苦情対応等を行う専門部門として、内部管理本部内に、コンプライアンス部門を設置しております。

また、内部管理本部内には、営業店等の内部管理の実効性の検証を目的とし、考査部を設置しております。

これらの組織により、第2の防衛線として第1線である営業部店の管理と支援及び第1線による管理の実効性を検証しております。

なお、コンプライアンス部門各部署及び考査部の主な業務分掌は、以下のとおりです。

コンプライアンス企画部	1. コンプライアンス部門の企画・立案及びその総括に関する事項 2. コンプライアンス（法令等遵守）に係る統括及び指導に関する事項 3. 外部検査等に係る業務に関する事項 4. 広告等の内部審査に関する事項 5. 情報管理の統括に関する事項
売買管理部	1. 有価証券等の売買管理に関する事項 2. 内部者取引の売買管理に関する事項 3. 役職員の証券投資に関する事項 4. 5%ルールに係る届出及び指導等の総括に関する事項 5. 売買管理業務に係る諸規則・諸制度の制定及び改廃に関する事項
業務指導統括部	1. 営業活動の適正化に係る社内規程の制定及び改廃に関する事項 2. 業務処理に係る部店指導に関する事項 3. 受渡に係る異例事項の状況把握並びに指導に関する事項 4. 顧客の口座開設に係る審査及び顧客取引状況の把握並びに指導に関する事項 5. アテンション口座の把握並びに指導に関する事項 6. 取引の公正確保に係る諸法令・諸規則及び社内規程の遵守状況の把握並びに指導に関する事項 7. 広告業務に係る管理等に関する事項 8. 保険業務に関する事項
お客様相談室	1. 顧客からの苦情、相談等の対応に関する事項 2. 証券事故及び顧客との紛争等の処理に関する部店への指導、弁護士への委嘱及び主務官庁、業界団体への届出等に関する事項 3. 顧客の苦情処理、紛争処理等に関する事項 4. 債務者に係る債権確定の対応に関する事項
モニタリング室	1. 各部店の内部管理に係る諸法令・諸規則及び社内規程の遵守状況のモニタリング並びに本部内で必要と判断される個別のモニタリングの実施に関する事項（保険業務に関する事項を除く。） 2. モニタリング結果に係る本部内の情報提供に関する事項
マネー・ローンダリング管理部	1. マネロン・テロ資金供与対策に係る企画・立案及びその総括に関する事項 2. マネロン・テロ資金供与対策における外部対応に関する事項 3. カスタマーデューデリジェンスに係る業務に関する事項 4. 疑わしい取引の届出に関する事項 5. モニタリングに関する事項
考査部	1. 内部管理に係る諸法令・諸規則及び社内規程の遵守状況の検査の企画に関する事項 2. 営業部店等の検査の実施に関する事項 3. 営業部店等の検査結果等に基づく改善の提言に関する事項

(2) お客様からの相談及び苦情に対する具体的な取扱い方法

当社は、お客様から寄せられたご意見、又は苦情のお申出について、お申出先・お申出方法を問わず、お客様相談室へ集約することとしております。お申出内容を精査し、苦情等については、営業店への対応要請と助言・指導を行っており、また、苦情並びにご意見・ご要望について集約、内容を分析し、経営への報告と関連部署への連携を行い業務運営の見直しや制度・システムの改善を図っております。これからもお客様本位の観点に立ち、こうした取組みを継続することにより、お客様の当社に対する満足度を高め、より深い信頼が得られるようにしていきたいと考えております。

(3) 内部監査体制

当社は、内部監査機能の強化を図るため、内部監査部を執行部門から独立させ、監査等委員会の下に位置付け、その独立性と実効性を確保し、第3の防衛線として第1線及び第2線が有効に機能しているか検証・評価をしております。

なお、内部監査部の主な業務分掌は、以下のとおりです。

内部監査部	1. 内部監査部内の企画・立案及びその実施に関する事項
	2. 監査の企画及び実施、監査結果の総括に関する事項
監査等委員会室	1. 監査等委員会の職務の補助に関する事項

2. 分別管理等の状況

(1) 金融商品取引法第43条の2の規定に基づく分別管理の状況

①顧客分別金信託の状況

(単位：百万円)

項目	2020年3月31日現在の金額	2021年3月31日現在の金額
直近差替計算基準日の顧客分別金必要額	49,067	80,576
期末日現在の顧客分別金信託額	49,100	80,600
期末日現在の顧客分別金必要額	44,019	67,095

②有価証券（電子記録移転有価証券表示権利等を除く。）の分別管理の状況

イ.保護預り等有価証券

有価証券の種類		2020年3月31日現在		2021年3月31日現在	
		国内証券	外国証券	国内証券	外国証券
株券	株数	1,624,805 千株	232,691 千株	1,517,600 千株	227,368 千株
債券	額面金額	659,512 百万円	864,075 百万円	679,879 百万円	720,212 百万円
受益証券	口数	1,193,141 百万口	36,309 百万口	1,276,577 百万口	21,298 百万口
その他	※1 数量	—	0 千枚	—	7 千枚
	※2 数量	1,413 千口	—	1,276 千口	—

※1…新株予約（引受）権証書（新株予約（引受）証券含む）

※2…受益証券発行信託の受益証券

ロ.受入保証金代用有価証券

有価証券の種類		2020年3月31日現在	2021年3月31日現在
株券	株数	35,738 千株	65,944 千株
債券	額面金額	35 百万円	172 百万円
受益証券	口数	5,061 百万口	6,062 百万口
その他	※数量	64 千口	114 千口

※…受益証券発行信託の受益証券

ハ.管理の状況

管理区分	商品区分	管理場所	管理方法
単純保管	株券、受益証券	(株) だいこう証券ビジネス	自己分と顧客分を区分
混合保管	株券、債券、受益証券、その他	(株) 証券保管振替機構 (株) だいこう証券ビジネス 海外保管機関・受託銀行	帳票にて自己分と顧客分を区分
振替決済	株券、債券、受益証券、その他	日本銀行 (株) 証券保管振替機構	口座管理機関（当社）において、顧客ごとに振替口座簿にて管理

③対象有価証券関連店頭デリバティブ取引等に係る分別管理の状況

該当事項はありません。

④電子記録移転有価証券表示権利等（令第1条の12第2号に規定する権利を除く。）の分別管理の状況

該当事項はありません。

（2）金融商品取引法第43条の2の2の規定に基づく区分管理の状況

①商品顧客区分管理信託の状況

（単位：百万円）

項目	2020年3月31日現在の金額	2021年3月31日現在の金額
直近差替計算基準日の商品顧客区分管理必要額	—	—
期末日現在の商品顧客区分管理信託額	—	—
期末日現在の商品顧客区分管理必要額	—	—

②有価証券等の区分管理の状況

イ.有価証券等の種類ごとの数量等

有価証券等の種類		2020年3月31日現在	2021年3月31日現在
株券	株数	774 千株	760 千株
債券	額面金額	9,460 百万円	10,611 百万円
受益証券	口数	—	—
倉荷証券	額面金額	—	—
その他	額面金額	—	—

ロ.管理の状況

管理区分	商品区分	管理場所	管理方法
振替決済	株券、債券	（株）日本証券クリアリング機構	「先物・オプション取引に係る取引証拠金等に関する規則」に基づき、直接預託

（3）金融商品取引法第43条の3の規定に基づく区分管理（電子記録移転有価証券表示権利等に係るものを除く。）の状況

①同条第1項の規定に基づく区分管理の状況

	管理の方法	2020年3月31日現在	2021年3月31日現在	内訳（預け先）
金銭	金銭信託	1,800 百万円	2,800 百万円	楽天信託（株）
有価証券等	自己で管理 （株式）	185 千株	210 千株	（株）証券保管振替機構
	自己で管理 （外国債券）	1,054 百万円	979 百万円	ユーロクリア銀行

②同条第2項の規定に基づく区分管理の状況

該当事項はありません。

③電子記録移転有価証券表示権利等（金融商品取引法施行令第1条の12第2号に規定する権利を除く。）に限る。）の区分管理の状況

該当事項はありません。

V. 連結子会社等の状況に関する事項

1. 当社及びその子会社等の集団の構成

該当事項はありません。

<ご参照>

当社が属する企業集団のグループ概要は以下のURLよりご参照いただけます。

東海東京フィナンシャル・グループ一覧 【URL】

<http://www.tokaitokyo-fh.jp/corporate/groups/>

2. 子会社等の商号又は名称、本店又は主たる事務所の所在地、資本金の額、事業の内容等

該当事項はありません。

2021 年 7 月発行

お問い合わせ先

東海東京証券株式会社 企画部

〒103-6130 東京都中央区日本橋 2-5-1

電話番号 03-3517-8620

FAX 03-3517-8622

ホームページ <http://www.tokaitokyo.co.jp/>